

1. 会議中にいただいたご意見

番号	意見の対象	意見の趣旨・論点	意見の概要(要旨)	ご意見への対応等
1	調査方法 (翻訳調査票の対象言語)	対象言語からスペイン語を削除することの是非	・翻訳対象言語について、スペイン語を対象から外すということであるが、完全に削除するということでのいか。 ・県内ではベトナム籍の人口が増加していると思われるが、スペイン語圏の人口を合計した場合、どの言語が上位となるのか、事務局で調べて教えてほしい。	・県内の外国籍住民の言語別人口は別添資料4-2のとおり、ベトナム語がスペイン語の約3倍となっており、ベトナム籍の方がスペイン語圏の人よりも調査対象となる確率が相当高いと考えられることから、前回会議で提案しましたとおり、翻訳対象言語としてはスペイン語ではなくベトナム語を優先し、ポルトガル語・中国語・ベトナム語・タガログ語・英語の5か国語とさせていただきます。 ・なお、スペイン語圏の人への配慮としましては、外国籍対象者への調査票送付時、スペイン語を含む多言語による案内文(「この調査について質問がある場合はこちらに電話をしてください」等の案内を記載したチラシ)を同封した上で、(公財)滋賀県国際協会の「しが外国人相談センター」のご協力の下、ご本人と県人権施策推進課担当者が相談センターの通訳を介して同時に会話できる「三者通話」による相談が可能な仕組みを整えます。
2	調査票 (フェイスシート)	性別欄の設け方	性別欄について、フェイスシートの最初に「答えたくない」という選択肢を含む質問があると、年齢や地域でも「答えたくない」と回答したくなることも考えられるため、最初に「答えたくない」という選択肢を含む質問があるのはどうかと思う。	・他県の意識調査におけるフェイスシートの内容の事例は別添資料4-3のとおりであり、性別欄では「答えたくない」等の回答を拒否する趣旨の選択肢を設けている場合であっても、その他の属性(年齢・職業・居住地域等)を問う欄では、「答えたくない」等の選択肢を設けている例は確認できませんでした。 ・以上の確認結果のほか、性別以外の属性を聞く質問に関しては、回答者の心理的抵抗等に配慮して「答えたくない」という選択肢を設ける特段の理由はないと考えられること、また、調査結果の分析精度を向上させるためには、属性に関する情報を可能な限り正確に収集することが必要であると考えられることから、前回のH28年度調査と同様、「答えたくない」という選択肢を設けるのは性別欄のみとし、また性別欄の位置についても前回と同様、フェイスシートの冒頭に配置することとさせていただきます。
3			「あなたの性別は」という質問については、属性の範囲としては「あなたの年齢は」、「お住まいの地域は」および「あなたの現在のお仕事は」という質問よりも広いため、フェイスシートの最初に置いた方がよいと思われるが、他の自治体の事例も見ながら判断いただきたい。	
4	質問項目 (令和3年度調査票質問6~7)	選択肢中の一部文言の表現の是非	・問6の選択肢の9の「売買春、ストーカー行為」について、「売買春」という文言には少し違和感があるが、もう少し他の表現はないのかと思うが、通常、こうした意識調査の中に「売買春」といった文言は出てくるものなのか。 ・問7の選択肢の5に「成績や学歴だけで子どもを判断すること」という選択肢があるが、ここでも「学歴」という文言が使われるものなのかと思った。	・他県の意識調査における「売買春」および「学歴」に類似する表現の使用例は別添資料4-4のとおりであり、これらの文言の印象の緩和等のための特段の配慮がされていると思われる例は確認できませんでした。 ・以上の確認結果のほか、これらの文言が含まれる質問は経年比較の対象となっており、回答結果の正確な比較のためには、特段の必要性がない限り質問の表現を改めることは避けたいと考えていることから、文言の修正は行わないこととさせていただきます。 (ただし、「売買春」については、女子差別撤廃条約等の関連する国際条約の表記のほか、他県の意識調査における類似質問の表記の例等を参考として、質問の意味には影響がないと思われる範囲での軽微な修正(「売買春」→「売春・買春」)をさせていただきます。)
5	質問項目 (令和3年度調査票質問10(1))	ヘイトスピーチに関する注釈の説明内容	注釈の中に「日本以外の特定の国の～」や「日本社会から追い出そうとしたり～」といった説明が全て入っていることについて、もう少し簡潔にすることはできないか。また、日本社会から追い出そうとしたり、危害を加えたりといった言い方について、このような内容の説明を書くのはいかがなものかと思う。	ご意見を踏まえ、以下のとおり注釈の文章を修正しました。 【修正前】 「※ ここでいう「ヘイトスピーチ」は、日本以外の特定の国の出身者であることまたはその子孫であることのみを理由に、日本社会から追い出そうとしたり危害を加えようとするなどの一方的な内容の言動のことを指します。」 【修正後】 「※ ここでいう「ヘイトスピーチ」は、日本以外の特定の国の出身者やその子孫であることのみを理由に、地域社会から排除しようとするなどの不当な差別的言動のことを指します。」
6	質問項目 (令和3年度調査票質問11)	ハンセン病に関する注釈の説明内容	注釈の内容について、ハンセン病は行政の隔離政策によって問題が大きくなったものであるため、病気に関する説明は感染力が非常に弱いこと、あとは適切な治療で治る病気であるということぐらいにして、もう少し短くの方がよいのではないかと。	いただいたご意見を総合的に踏まえて再検討した結果、以下のとおり注釈の文章を修正しました。 【修正前】 「※ ハンセン病：らい菌によって引き起こされる感染症で、末梢神経の麻痺や皮膚の病変などの症状がありますが、感染力は非常に弱く、仮に感染したとしても発症することはほとんどありません。また、現在は有効な治療薬が開発されており、発症しても早期に適切な治療を受ければ後遺症を残さず治る病気となっています。」 【修正後】 「※ ハンセン病：らい菌によって引き起こされる感染症です。感染力は非常に弱く、感染したとしても発症することはほとんどありません。また、現在は発症しても早期に適切な治療を受ければ後遺症を残さずに治すことができます。なお、過去には病気に対する誤解や偏見から、官民一体で患者を強制的に隔離する誤った政策が行われていました。」
7			説明の一部を削除するというのであれば、「末梢神経の麻痺や皮膚の病変などの症状がありますが」という部分は不要ではないかと思う。	
8			個人的には、隔離政策等の問題があったという説明を含めた方がよいと思う。感染症としての説明だけということであれば、現在は治る病気であるということを含めて、もっと短くしてもらった方がよいのではないかと。	
9			「らい予防法」による隔離政策の問題もあるが、この問11は「感染症患者とその家族等に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思いますか」という内容の質問であり、ハンセン病に関する差別が何によって引き起こされたかというのを聞いているものではないため、この趣旨とハンセン病に関する説明の関係に留意した上で再検討いただければと思う。	
10			ハンセン病の説明に関して、ここでは病気への偏見を持たれないようにすることを重視した方がよいかと思うので、私は現在の説明のままでよいのではないかと考えている。	

番号	意見の対象	意見の趣旨・論点	意見の概要(要旨)	ご意見への対応等
11	質問項目 (令和3年度調査票案 問12)	新型コロナウイルス感染症に関する質問の 選択肢の内容	選択肢の1と2を感染者本人と家族で分けることに特別な意味がある訳ではないのであれば、8と同様に1 つの選択肢にまとめてはどうかと思う。	ご意見を踏まえ、以下のとおり選択肢1および2を1つにまとめる形に修正しました。 【修正前】 「1. 感染者に対して差別的な言動・いじめ等が行われること 2. 感染者の家族に対して差別的な言動・いじめ等が行われること」 【修正後】 「1. 感染者やその家族等に対して差別的な言動・いじめ等が行われること」
12	質問項目 (令和3年度調査票案 問15)	多様な性のあり方の 当事者を指す表記の 内容	今はLGBTQなど、LGBT以外にも多くのアルファベットを使った表記がされていることがある。そうした新 たな表記をどこまで含めるのが、Qまで含めるということでもよいのか。	・他県の意識調査における「LGBT」に類似する表現の使用例は別添資料4-4のとおりであり、「LGBT」に「Q」等の他のアルファベット表記を付記して使用されている事例は確認できませんでした。 ・以上の確認結果のほか、LGBT以外のアルファベットを付記した場合、注釈の説明がさらに難解なものとなり、質問の印象がより複雑なものともなりかねないこと、また、付記するとしても「Q」「X」 「A」「J」等、数ある表記の中でどこまでのものを含めるのかということとを判断することは困難であると考えられることから、前回会議の調査票案のとおり、「LGBTなど」という表記のままさせていただきます。 ※なお、当該注釈については、上記の対応とは別に、庁内関係課への意見照会において意見があった内容を踏まえた修正を行っております。(資料4-5 番号3参照)
13	質問項目 (令和3年度調査票案 問18)	質問文および選択肢 中の一部文言の表記 の是非	問18の(2)の選択肢の中に「悪口」という文言があるが、最近発生したインターネット上での差別書き込み の事例を見ると、書き込みの内容に問題があると思わずに接している人もいるので、この問18の「人権侵 害」や「悪口」という表現は削除するか、別の表現に変えた方がよいのではないか、人権侵害にあたる情報 であっても、そうと知らずに見た人は「見たことがない」と回答することもあるかと思う。	問18については、法務省の部落差別解消推進法第6条に基づく意識調査の結果との比較のため、当該調査の質問および選択肢をそのままの形で引用しているものであり、県の調査のみ「人権侵害」 の定義が一定の内容に特定されるような文言の修正・説明の追記等を行った場合、回答にあたっての前提条件(質問内容の理解の度合い)に差異が生じてしまい、結果の比較に支障をきたすおそれ があると考えられることから、特段の修正等は行わないこととさせていただきます。
14			「悪口」という文言を日常生活でよく言われるような「悪口」のニュアンスで捉えられると、確かに質問の意 図が伝わりにくいこともあると思われるので、例えば「誹謗中傷」といった言葉に変えるという方法もあるか と思う。	
15		質問文中の一部文言 への注釈の付記の要 否	問23のイで「友引」という言葉が使われているが、これには注釈を付けた方が、外国籍の方には分かりや すいのではないか。	ご意見を踏まえ、対象質問に以下のような注釈を付記しました。 (翻訳調査票においても、同様の注釈をそれぞれの言語に翻訳したものを付記します。) 「※ 友引: 日本で古くから使われている暦注の1つで、この日に葬式を行うことは避けた方がよいという考え方があります。」
16	質問項目 (令和3年度調査票案 問23)	質問の趣旨の確認 (宗教に関する差別等 の問題との関連の有 無)	問23のウの祭り等の神事に関する考え方を聞く質問について、この神事というのは宗教行事であり、大き な意味では宗教による差別の問題もあるかと思うが、この「神事」というところでの宗教の問題の扱いはど のように考えればよいのか。	問23のA〜ウは宗教に基づく差別に関する考え方を確認するために設けているものではなく、日常生活の中で見られる様々な風習・迷信等に関する考え方への意識を確認するために設けているもの であるため、いただいたご意見を参考とし、宗教に基づく差別に関係した質問であるという誤解を招かないよう、以下のとおり該当箇所の表現を修正させていただきます。 【修正前】 「ウ 祭り等の神事において女性という理由で参加させないことや、女人禁制など特定の場所に入れないという考え方」 【修正後】 「ウ 女性という理由で、祭り等に参加できないことや、女人禁制など特定の場所に入れないという考え方」 ※上記の修正後の表現については、庁内関係課への意見照会において意見があった内容も反映させております。(資料4-5 番号5参照)

## 2. 会議後に事務局に寄せられたご意見

番号	意見の対象	意見の趣旨・論点	意見の概要(要旨)	ご意見への対応等
17	調査方法 (翻訳調査票の対象 言語)	対象言語からスペ イン語を削除するこ の是非 ※番号1の意見の補 足	翻訳対象言語について、南米の国々から来た日系の方は永住者・定住者がほとんどであり、まさに一緒に 地域をつくるパートナーであると考えられるが、その中でも、ブラジル国籍以外の人はスペイン語が母語で ある。翻訳費用の予算の問題も理解できるが、人口の多いベトナム語を入れるか、それともこれからも地 域に住まれるであろう南米の方の言語を入れるか、関係部署と協議・検討いただきたい。	※番号1のご意見への対応等と同じ
18	質問項目 (令和3年度調査票案 問10(1))	選択肢中の一 部文言に関する注 釈の追記	注釈ばかりになるが、選択肢の4の「外国人の子ども」の定義についての説明も必要ではないか。 「外国人の子ども」と言っても、外国にルーツがある日本国籍の子どものもいるし、外国籍であるが日生 まれ・日本育ちの子どももいて、それぞれ必要な支援も同じではないと思われるが、「外国人の子ども」だ けであると、「見た目外国人と思われる子ども」として捉えられてしまうように思われる。	問10(1)については、既にヘイトスピーチに関する注釈が付記されており、ここにさらに別の注釈を追加した場合、質問の印象を複雑なものとしてしまうおそれがあること、また、この質問は過去の調査 との経年比較の対象であり、結果の正確な比較のためには、理解が困難と思われる一部の特殊な用語以外の文言にまで注釈を付記することは望ましくないと考えられることから、「外国人の子ども」 への注釈の付記は見送らせていただきます。

番号	意見の対象	意見の趣旨・論点	意見の概要(要旨)	ご意見への対応等
19	質問項目 (令和3年度調査票案 問27(2))	選択肢の順番の修正	問27の(2)の選択肢について、3、4、6は続けて、3は『人権が尊重される社会』がすでに実現しており～」にした方が、「人権が尊重される社会」で始まるので、すっきりするのではないかと。また、現在の5は1に移動するか、3として2の後に移動するか、事務局で判断いただきたい。	<p>ご意見を踏まえて選択肢の順番の整理方針を再検討した結果、表面上の表記に即した整理よりも、選択肢の内容や趣旨に基づいた整理とする方が適切ではないかと結論に至りましたため、以下の案のとおり「人権が尊重される社会」の実現に関してより肯定的・積極的な考え方から、否定的・消極的な考え方の順となる順番に再整理しました。</p> <p>【修正前】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自分一人が努力してもどうにもならないと感じるため</li> <li>2. 仕事や学業、日常生活等で忙しく、他のことを考えている余裕がないため</li> <li>3. 既に「人権が尊重される社会」が実現しており、自分が努力する必要性を感じないため</li> <li>4. 「人権が尊重される社会」がどのようなものなのか想像できず、自分が何をすればよいか分からないため</li> <li>5. 個人ではなく、行政が取り組むべき課題であると思うため</li> <li>6. 「人権が尊重される社会」に特に関心がないため</li> <li>7. その他(具体的に: )</li> </ol> <p>【修正後】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 既に「人権が尊重される社会」が実現しており、自分が努力する必要性を感じないため</li> <li>2. 「人権が尊重される社会」がどのようなものなのか想像できず、自分が何をすればよいか分からないため</li> <li>3. 仕事や学業、日常生活等で忙しく、他のことを考えている余裕がないため</li> <li>4. 自分一人が努力してもどうにもならないと感じるため</li> <li>5. 個人ではなく、行政が取り組むべき課題であると思うため</li> <li>6. 「人権が尊重される社会」に特に関心がないため</li> <li>7. その他(具体的に: )</li> </ol> <p>※上記の修正後の1～6の各選択肢を選択する人のイメージ像</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1…既に「人権が尊重される社会」が実現していると認識しており、現状に満足している人</li> <li>2…「人権が尊重される社会」の大切さを認識しており、自分にできることがあればともよいという思いはあるが、具体的に何をすればよいか分からない人 (=自分が何をすればよいかということが分かれば行動してもよい、と考えている人)</li> <li>3…「人権が尊重される社会」の大切さを認識していない訳ではないが、自分の生活のことで手一杯であり、個人として何かしたいとまでは思っていない人</li> <li>4…「人権が尊重される社会」の大切さは認識しているが、個人の努力でどうにかできるものではないと考えている人 (=現状への無力感や諦めの思いがある人)</li> <li>5…「人権が尊重される社会」の実現といった社会問題の解決は何事も行政が取り組むべきものであり、個人が何かをする必要はないと考えている人 (=「人権が尊重される社会」への関心や認識が全くない訳ではないが、その実現を自分事とは捉えていない人)</li> <li>6…そもそも人権に対する関心が薄く、「人権が尊重される社会」に対する特段の思いもない人</li> </ol>